

令和 8年 2月 9日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

5番 石 幡 政 子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 学校教育における、質の高い教育の推進について	<p>本町では学校の小規模化への対策として、教育環境の充実をはかるため、令和12年4月を目標に小中学校を統合し「義務教育学校」とすることを決定した。1月には各地区で説明会を実施し、町民の理解を得られたのではないかと理解する。「義務教育学校」の内容については12月議会で質問させて頂き納得し、児童生徒に、より質の高い教育に取り組むことができると期待している。「義務教育学校」設置に向け、ハード面はもちろん、合わせて、ソフト面の「特色ある教育」についても取り組む内容を今から検討していく必要があると考える。そこで、次の3点について伺う。</p> <p>(1) 近年、社会の国際化が急速に進む中で、学校教育にも「グローバルな視点」が求められる。更に質を高める教育について、一つの方向性として注目されているのが「国際バカロレア」IB教育というものがある。現状において、IB教育の理念に通じる探究的な学習特に「問を立てる学習」や「多角的に考える学習」をどの程度取り入れているのか伺う。</p> <p>(2) IB教育にも含まれる学習かと思うが、世界経済・資本という、お金に関する学習について、更に精</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>度をあげていく事に取り組む可能性をどの様に考えるか伺う。</p> <p>（3）総合学習について、現在は地域の特徴をテーマに子どもたちの人間性、社会性を総合的に育てる、価値の高い学びとなっている。「義務教育学校」では1年から9年という特徴をいかし、更に広範囲に探究していく学習が可能になるのではないかと。地域の方との交流や将来を見据えた視点での学習を向上させていく可能性が見えてくるが、この点についてどのように進めるのか方向性を伺う。</p> <p>（4）「義務教育学校」における特徴ある学習とは。他地域に誇れる教育を追求することで、桑折町は教育の町と広い分野で波及効果があるものとする。教職員の配置や担当科目が流動的に可能であることで、現在より充実していくと考えられる科目は、芸術科目、あるいは、言語科目ではないか。この点について可能性を伺う。</p>	
--	---	--